

地域に賑わいを 産業に活力を

Yamato Takada Chamber of Commerce and Industry

大和高田商工会議所

商工ニュース

2024

6

Vol.498

〈今月の表紙〉

第1回 大和高田事業承継ネットワーク
経営セミナー



特集

令和6年分所得税 定額減税
接待飲食費の税制改正
相続登記の義務化

Contents

- P2 女性会総会/Instagram活用セミナー/
第1回大和高田事業承継ネットワーク経営セミナー
- P3 事業承継個別相談会/新入会員紹介
- P4 特集 令和6年分所得税 定額減税/
接待飲食費の税制改正/相続登記の義務化
- P5 経営改善計画策定支援事業等のご案内/
商工会議所LOBO 4月調査結果
- P6 さざんか共済
- P7 所報サービス/ポリテクセンター
- P8 奈良求職者情報/6月行事等開催予定

大和高田商工会議所女性会 定時総会を開催

4月30日(火) 経済会館7階 中ホールにて
令和6年度定時総会が開催されました。来賓として
大和高田商工会議所 河村憲一会頭、吉田暁
副会頭、勝井康晴専務理事にご臨席頂きました。

岡本会長の挨拶により開会し、令和5年度の
事業報告・収支決算報告について審議され、議場
全員拍手をもって承認されました。

総会後は懇親会を開催。アトラクションに花ビ
ンゴゲームを行うなど盛会のうちに終了いたしま
した。

〈 新規会員募集中 〉



【Instagram活用セミナー ご報告】

小売業部会(松田部会長)・サービス業部会(吉川部会長)の合同事業で
Instagram活用連続セミナー(3/8、4/19、5/17)を実施しました。

第1回 3月8日(金) 参加者 30名

第2回 4月19日(金) 参加者 31名

第3回 5月17日(金) 参加者 34名 ご参加ありがとうございました。

参加者コメント

フォロワー・いいねの伸び率が増えず、
どうしたら良いかわからず受講しました。
セミナーは今すぐに実践できる内容ばかりで
大変満足ですすぐに試します。

【第1回大和高田事業承継ネットワーク経営セミナー ご報告】

主催：大和高田事業承継ネットワーク ～未来への懸け橋～

(大和高田市、大和高田商工会議所、日本政策金融公庫奈良支店)

共催：奈良県事業承継・引継ぎ支援センター

●5月23日(木)

●参加者 11名

ご参加ありがとうございました。

☆第2回セミナー開催も予定しており、多数のご参加お待ちしております。

詳細が決まり次第お知らせさせていただきます。

☆個別相談会も毎月開催しております。

(通常毎月第3水曜日 於：大和高田市役所)

参加者コメント

●まだまだ他人事であると考えていた
が、本セミナーを受講し、自らも真
剣に考えていこうと思った。是非個別
相談会にも参加したい。

●親族への承継も含め、いろいろな選
択肢を検討するきっかけになった。

インテリア・エクステリア・水回り・造園剪定まで

HOME EQUIPMENT **Daiwa GAS**

リフォーム 増改築工事

大和ガス住宅設備株式会社 TEL 0745-22-7161 <https://www.daiwa-gas.co.jp> 大和ガス住宅設備 検索

事業承継個別相談会

「この先、事業をどうしようか」、少子高齢化の現在において後継者の不在などご自身の事業の今後について悩みをお持ちの経営者は多くおられると思います。

大和高田市域の中小企業・小規模事業者が抱える事業承継に関するお悩みを解決し、円滑に事業を承継していただくために各支援機関でネットワークを構成し、地域一体となって事業承継を支援します。

開催
場所

大和高田市役所内会議室
(相談会当日は、市役所2階の商工振興課にお越しください)

開催
内容

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターの専門スタッフによる個別相談

相談
対象

大和高田市域および近隣市町村の事業者で
事業承継にお悩みや関心をお持ちの方

Point!

公的機関の専門家による予約制、秘密厳守、無料の個別相談会です

開催日は下記をご覧ください

お問い合わせ先
大和高田商工会議所
TEL:0745-22-2201
FAX:0745-22-2277



令和6年度上半期 「事業承継個別相談会」 開催予定

令和6年6月20日(木)	13:00 開始枠	14:30 開始枠
令和6年7月17日(水)	13:00 開始枠	14:30 開始枠
令和6年8月21日(水)	13:00 開始枠	14:30 開始枠
令和6年9月18日(水)	13:00 開始枠	14:30 開始枠

【主催】大和高田事業承継ネットワーク（大和高田市、大和高田商工会議所、日本政策金融公庫奈良支店）

【共催】奈良県事業承継・引継ぎ支援センター

New member

新入会員
紹介

(順不同・敬称略)

事業所名

業種

代表者名

所在地

金森建設

建設業

金森 聖武

〒635-0814 奈良県北葛城郡広陵町南郷150-1

新しい酒文化を創造する蔵

梅乃宿酒造株式会社

〒639-2135 奈良県葛城市寺口27-1

TEL/0745-69-2121

<https://umenoyado.com>



↑HPはこちら



ご存じですか？ 定額減税

令和6年分所得税

「令和6年度税制改正の大綱」(令和5年12月22日閣議決定)において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立・施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

定額減税の制度に関する情報については、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。

制度の概要

令和6年分所得税の納税者である居住者を対象(注:合計所得金額が1,805万円以下の方のみ)として、次の①及び②の金額の合計額を、令和6年分所得税額から控除

- ① 所得者本人…3万円
- ② 同一生計配偶者及び扶養親族(※)…1人につき3万円

※所得者と生計を一にする配偶者及び親族等で合計所得金額が48万円以下の居住者

定額減税の実施方法

給与所得者に対する実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月以後最初に支払う給与・賞与に係る源泉徴収税額から減税 年末調整で、給与・賞与における減税額を踏まえた精算
公的年金受給者に対する実施	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年6月以後最初に支払う公的年金(老齢年金)に係る源泉徴収税額から減税 必要に応じて、確定申告で6月以降の減税額を踏まえた精算
不動産所得・事業所得者等に対する実施	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、確定申告で減税 予定納税対象者については、予定納税の通知の機会に減税

このリーフレットは、令和6年1月31日現在の情報に基づき、大阪国税局が作成しました。

給与を支払う事業者のみならず

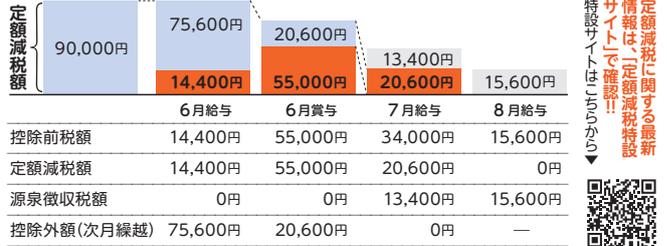
定額減税は、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等から!

令和6年6月1日現在、事業者のもとで勤務している従業員のうち、その事業者に対して「扶養控除等申告書」を提出している(月々の給与の源泉徴収において「源泉徴収税額表」の「甲欄」が適用される)居住者については、月々の給与等に係る源泉徴収税額から定額減税額を控除することとされています。

給与所得者の定額減税イメージ 【例】 次の世帯構成の場合

判定等	区分	所得者本人	配偶者	子供1	子供2
同一生計		—	○	○	○
職業等		会社員	パート	大学生(アルバイト)	中学生
収入金額		680万円	105万円	75万円	0円
合計所得金額		502万円	50万円	20万円	0円
定額減税の対象		○	×(※)	○	○
定額減税額		3万円	0円	3万円	3万円

※配偶者の合計所得金額が48万円超のため、配偶者自身は所得者本人として定額減税を受ける。



定額減税に関する最新情報は「定額減税特設サイト」にてご確認ください!!



商工会議所からのお知らせ

18年ぶり改正!

令和6年度税制改正の内容を反映

2024年4月から、全額経費にできる 接待飲食費の基準が 1人あたり5,000円から1万円に倍増!!



社内ルールで取引先との食事代は1人5,000円までになっているけど、今どき5,000円じゃあ…



値上げしたいけど1人5,000円を超えると法人のお客さまが減ってしまう…

実はその基準 2024年4月から 変わります!

令和6年度税制改正における 交際費課税の特例の改正事項

交際費から除外される飲食費(1回1人あたり)の上限を **5,000円から1万円に引上げ**

もし1人あたり1万円を超えてしまった場合は?

交際費800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置(交際費課税の特例)が **3年(2027年3月末まで)延長**されています。(具体例)取引先との食事(1人あたり1万円超)、取引先とのゴルフ、取引先への香典や祝い金等

事業年度に関係なく、2024年4月1日以後に支出する接待飲食費から適用されます!

交際費等の範囲に含まれず、接待飲食費で全額経費にできるもの



備えて安心! 令和6年4月1日から

相続登記が義務化されました



Q1 知りませんでした! 不動産(土地・建物)の相続登記が義務化されたのは、なぜですか?

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっています。

この問題解決のため、令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記が義務化されることになりました。

Q2 相続登記の義務化とは、どのような内容ですか?

相続人は、**不動産(土地・建物)を相続で取得したことを知った日から3年以内に**、相続登記をすることが法律上の義務になりました。法務局に申請する必要があります。

正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合も、別途、遺産分割から3年以内に、登記をすることがあります。

Q3 義務化が始まったのは、いつからですか?

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されています。

また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、**義務化の対象**になります(3年間の猶予期間があります)。ので、要注意です。

Q4 不動産を相続した場合、どう対応すれば良いですか? 新制度のペナルティが不安なのですが。

相続人の中で**早めに遺産分割の話し合い**を行い、不動産を取得した場合には、その結果に基づいて法務局に、**相続登記をする必要**があります。

早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「**相続人申告登記**」という簡便な手続(※)を法務局にとって、義務を果たすこともできます。

※相続人申告手続は、戸籍などを提出して、自分が相続人であることを申告する、簡易な手続です。

遺産分割の話し合いがまとまった

早期に遺産分割をすることが困難

遺産分割の結果に基づく相続登記
不動産の相続を知った日から3年以内にする必要(※)

相続人申告登記
不動産の相続を知った日から3年以内にする必要(※)

※令和6年4月1日より前に相続した不動産は、令和9年3月31日までにする必要

●詳しくは東京法務局又は法務省ホームページをご覧ください。

東京法務局ホームページ
登記手続きのご案内や「相続登記ガイドブック」を掲載しています。

法務省ホームページ
新制度を紹介する漫画等を掲載しています。

●専門家(司法書士・土地家屋調査士)に相談したい場合は、こちらをご覧ください。

東京司法書士会ホームページ
(司法書士は相続登記の専門家です。無料相談会のご案内はこちら)

東京土地家屋調査士会ホームページ
(土地の境界や分筆登記、未登記建物の登記手続などに関するご案内はこちら)

経営改善計画策定支援事業等のご案内

国が認定した専門家の支援を受け、経営改善計画を策定する場合、計画策定支援に必要な費用の2/3を国が補助します。

早期経営改善計画策定支援（ポスコロ事業）

支援の概要

資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業・小規模事業者等が、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル、アクションプランといった内容の経営改善計画を策定する際、その費用の2/3を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことができます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/04.html>

補助対象経費 ・ 計画策定支援費用 補助率2/3（上限 15万円）
 ・ 伴走支援（期中） 補助率2/3（上限 5万円）
 ・ 伴走支援（期末） 補助率2/3（上限 5万円）

経営改善計画策定支援（405事業）

支援の概要

金融支援を伴う本格的な経営改善の取組が必要な中小企業・小規模事業者を対象として、国が認定した専門家である認定経営革新等支援機関が経営改善計画の策定を支援し、経営改善の取組を促すものです。中小企業者等が認定経営革新等支援機関に対し負担する経営改善計画策定支援に必要な費用の2/3を中小企業活性化協議会が負担します。申請書類や認定経営革新等支援機関の検索は中小企業庁のHP及びそのリンク先から行うことができます。

中小企業庁HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/05.html>

補助対象経費
 ・ 計画策定支援費用 補助率2/3（上限 200万円）
 ・ 伴走支援（3年間累計） 補助率2/3（上限 100万円）

※ 経営改善計画策定支援事業等の詳しい内容については、中小企業活性化協議会まで、お問い合わせください。



奈良県中小企業活性化協議会

お問い合わせ

〒631-0824 奈良市西大寺南町8番33号 奈良商工会議所3階
 Tel. 0742-52-5110 Fax. 0742-52-5333
 ホームページ <https://nara-kasseika.jp/>



商工会議所 LOBO

（早期景気観測）

▶4月調査結果

業況DIは、一層のコスト増と消費停滞で、悪化。先行きは、消費拡大等による改善への期待高まる

〈全国の場合〉全産業合計の業況DIは、▲14.0（前月比▲1.1ポイント）。製造業は、輸入部材の高騰や企業の設備投資の足踏み等で悪化した。建設業も、資材価格の高騰や人手不足による受注機会の損失でほぼ横ばいにとどまった。また、卸売業は、飲食・宿泊関連からの引き合いが増加するも、物流費の高騰などのコスト増で弱含んでいる。小売業・サービス業は、国内外の観光需要の増加や、歓送迎会などの季節需要の恩恵を受けて改善を示すも、力強さを欠いている。歴史的な円安基調や深刻な人手不足への対応、働き方改革関連法の施行に伴う輸送費の上昇や、賃上げ等によるコスト増が足かせとなっている。コスト増に見合う労務費を含む価格転嫁も追いつかず、業況は再び悪化に転じた。

〈関西の場合〉製造業では、企業における設備投資の足踏みの影響を受けて、機械器具関係を中心に売上が悪化した。事業者からは、円安による原材料・エネルギー価格の高止まりに対し、販売価格への転嫁のほか、安価な原材料への変更などで対応している、という声も聞かれた。卸売業では、製造業からの引き合い減少に加えて、人手不足の深刻化などにより、採算が悪化した。

商工会議所のネットワークのもと、全国326商工会議所が2472企業の協力を得て、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査実施しています。

DI値とは、ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示します。
 DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)

令和6年5月～令和6年7月の経済予想

＜大和高田商工会議所 中小企業相談所＞

全国の商工会議所においてヒアリング調査結果。

（調査時期：令和6年4月12日～18日）

※昨年同時期と比べた、業界の先行きの見通し感覚。

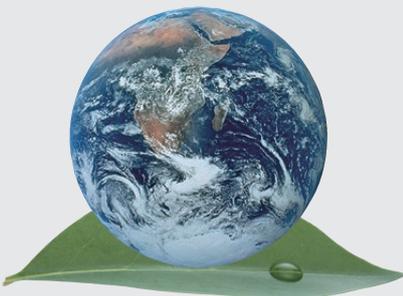
〈注〉令和2年9月よりDI項目の表示順を日商の表に合わせております。

	業況	売上高 (出荷額)	採算	資金 繰り	雇用 人員※1
全国	製造業	➡	➡	➡	➡
	建設業	➡	➡	➡	➡
	小売業	➡	➡	➡	➡
	卸売業	➡	➡	➡	➡
	サービス業	➡	➡	➡	➡
関西	製造業	➡	➡	➡	➡
	建設業	➡	➡	➡	➡
	小売業	➡	➡	➡	➡
	卸売業	➡	➡	➡	➡
	サービス業	➡	➡	➡	➡

（LOBO調査結果による）

※1 臨時・パートを含む

↑ かなり増加・容易・好転・過剰 ⬆️ やや増加・容易・好転・過剰 ➡ 不変
 ⬇️ やや減少・困難・悪化・不足 ↓ かなり減少・困難・悪化・不足



家計に優しく地球を守る
 エコ生活推進の店

片塩商店街
 TEL 0745-52-1555

有限会社
三英電化

さざんか共済 (生命共済制度)

🌸 ご加入のおすすめ

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)
 十 大和高田商工会議所独自の給付制度【見舞金・祝金制度】

🌸 福利厚生制度にご活用いただけます

1 業務上・業務外を問わず
24時間保障

2 1年更新で医師の
診査なし

3 剰余金があれば
配当金も!

4 商工会議所独自の
給付制度も!

5 6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金
ガン先進医療一時金

6 健康増進に役立つ
付帯サービスも
健診機関紹介サービス
禁煙外来紹介サービスなど

保障内容例(2口ご加入の場合)

15歳～35歳の方: 男性1,485円、女性1,325円

●不慮の事故による死亡・高度障害のとき ・死亡保証金+災害保険金 ・高度障害保険金+災害高度障害保険金	500万円
●死亡もしくは高度障害のとき ・死亡保証金 高度障害保険金	100万円
●不慮の事故による1日以上入院をしたとき ・入院給付金(日帰り入院から保障)	3,000円 (1日につき)
●ガンで1日以上入院をしたとき ・ガン入院一時金(日帰り入院から保障)	4万円
●6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき ・6大生活習慣病入院一時金(日帰り入院から保障)	2万円
●ガンの治療を直接の目的とした先進医療による治療を受けたとき ・ガン先進医療一時金(日帰り入院から保障)	10万円

●大和高田商工会議所独自の給付金 (見舞金・祝金)	
・病氣入院見舞金 ・事故通院見舞金	10,000円
・遺児育英見舞金	遺児一名につき 50,000円
・家族災害死亡見舞金	一律 50,000円
・成人祝金 ・結婚祝金 ・出産祝金	10,000円

ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

お問い合わせ

大和高田商工会議所

〒635-0095 大和高田市大中106-2

TEL 0745-22-2201

引受保険会社

アクサ生命保険株式会社

奈良営業所高田分室

〒635-0095 大和高田市大中106-2

経済会館5F

TEL 0745-22-8067

「価格に見合う価値の提供はできているか」

企業にとって「適正な価格で誰に何を売るか」は、最大の経営課題の一つといえよう。例えば、現在のようなインフレ局面では、これまでと比べて、上昇している人件費、原材料などのコストを販売価格に転嫁することが相対的には容易だ。その反面、値上げ前提で販売価格を決めることが常態化すると、コスト管理が緩みやすくなり、企業に有利な価格設定の裁量が大きくなる。この結果、消費者のニーズとは何かの見極めが甘くなり、商品・サービスの価値に比べて販売価格が割高だと、ターゲットである顧客層に判断されてしまう可能性を否定できない。

それを回避するためには、提供する商品・サービスが「価格に見合う価値」をターゲット顧客に提供しているか、常に見極めて経営することが重要となる。他社を圧倒し市場を独占するほど自社の商品・サービスの競争優位を築けていけばいいが、差別化が難しい商品・サービスの市場では、「価格に見合う価値」を常に追求することが自社の競争力を維持するために必須となる。金融機関が提供する商品・サービスは、まさにこの差別化が難しい商品・サービスに該当する。このため、「価格に見合う価値」を提供できるかが、今後、金融機関の競争力を左右する。

近年、欧州の金融規制当局は、金融機関がターゲット顧客の「価格に見合う価値」を追求しているかを監視する姿勢を強めており、金融機関はこの規制当局の姿勢への対応に本格的に取り組むことで、競争力の維持を目指している。その証拠に、3月に現地にて欧州の資産運用会社と中長期の戦略について意見交換をした際、自社の金融商品・サービスの「価格に見合う価値」＝「バリュー・フォー・マネー」が議論の中心となった。

その背景には、2008年のリーマン・ショックを発端とする金融危機を通じて金融・資本市場への信頼が大幅に損なわれて以来、欧州の金融業界で消費者保護規制が強化されてきた流れがある。その中心に位置するのが第2次金融商品市場指令

(MiFID2)である。この規制では、資産運用商品を組成・販売・管理する資産運用会社は、「家計の安定的な資産形成の実現のため、資産運用会社等の金融商品の組成者においては、顧客の最善の利益にかなった商品提供を確保するための枠組み[注1]」(＝プロダクトガバナンス)の構築が必須となっている。これにより、資産運用商品のライフサイクルの全ての段階で顧客の最善の利益に応じる活動をしているかを組織として明示する義務が生じている。ここでの「全ての段階」とは、金融商品を組成する資産運用会社だけではなく、それを販売する販売会社の勧誘、契約、販売後のアフターケアなどの活動が含まれている。

このプロダクトガバナンスの中では、当然ながら金融機関は「マネー」よりも「バリュー」を追求することが優先される。その中心にあるのが、「バリュー・プロポジション」という考え方である。これは、自社の商品・サービスが持つ独自の価値(＝バリュー)を顧客目線に立って定義して、顧客に提案(＝プロポジション)することが必要となる。これにより、「これまで認識していた価値」と「顧客目線の価値」のギャップを明確化でき、それを提供する仕組みを再構築するための準備が整う。多種多様な商品・サービスを提供し、それらが乱立している中から顧客に自社の商品・サービスを選択してもらうためには、自社特有の価値を継続的に顧客目線で見直し、顧客のニーズに適合させる必要がある。このプロセスがないまま競合他社との差別化を図ると、顧客がその金融機関の商品・サービスの価値を見いだせなくなり、差別化の取り組みが無駄となる可能性が高い。顧客のニーズに適合させること自体が前述の「バリュー・フォー・マネー」の「バリュー」ではなからうか。そのためには、多種多様な顧客のニーズを知る必要があり、組織的な顧客のデータ収集能力、それに基づく顧客の特性・ニーズを分析するプロファイリング能力、そして、顧客のニーズに合わせて商品・サービスをマッチさせるパーソナライゼーション

ン能力が必要となる。この3要素が商品・サービスの中期の価値を維持していく源泉であろう。

ただし、「バリュー」を実現する仕組みだけでは収益性は確保できない。いくら高いバリューを追求しても、コストが高くては採算割れになる。これに対応するためには、結局「誰に売るか」というターゲット顧客を見極める力が、競争優位を維持する決め手となろう。これは金融機関に限らず企業においても規模の大小を問わず、同様のことがいえるのではないかと。

(4月12日執筆)

[注1]金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」(第25回)・「資産運用に関するタスクフォース」(第4回)合同会合 議事録・金融庁 (fsa.go.jp)



内野 逸勢
うちの はやなり

株式会社 大和総研
金融調査部 主席研究員

静岡県出身。1990年慶応義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所(1998～2000年) 出向などを経て現職(金融調査部 主席研究員)。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『地銀の次世代ビジネスモデル』2020年5月、共著(主著)、『FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か?～』2018年4月、共著(主著)、『JAL再生 高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。IAASB CAG(国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ)委員(2005～2014年)。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」(2017年)。



ポリテクセンター奈良 令和6年度 能力開発セミナーのご案内

ポリテク奈良

検索

TEL.0744-22-5226

分野	コース番号・コース名	日程	受講料(税込)
機械	【M941】ステンレス鋼のTIG溶接技能クリニック	6/28(金)、6/29(土) 9:30~16:30	15,000円
建築	【H834】実践建築設計3次元CAD技術	7/3(水)、7/4(木) 9:30~16:30	8,000円
機械	【M155】設計に活かす3次元CADアセンブリ技術	7/3(水)、7/4(木)、7/5(金) 9:30~16:30	17,500円

企業様独自の研修(主にもものづくり分野)も開催可能!(例:機械設計・加工、機械保全、建築など)

お問い合わせ先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部
ポリテクセンター奈良 (0744) 22-5226

*受講したいコースの空き状況を、事前に電話でポリテクセンター奈良にご確認ください。
*詳細はHP【ポリテク奈良 能力開発セミナー】をご覧ください。



【生産性・ITセミナーのご案内】

訓練コース名	実施日	実施場所	受講料(税込)	申込締切
生産現場の問題解決	8/22(木)、8/23(金) 9:30~16:30	ミグランス 橿原市内膳町1-1-60	5,500円	8/1
データベースを活用した データ処理(基本編)	8/6(火) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	2,200円	7/16
相手に伝わる プレゼン資料作成	8/27(火) 9:30~16:30	ポリテクセンター奈良 橿原市城殿町433	2,200円	8/6

お問い合わせ先 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部
ポリテクセンター奈良 (0744) 22-5101

*詳細はHP【ポリテク奈良 生産性】をご覧ください。



No	希望職種	希望収入	希望勤務時間	学歴	希望勤務地	職歴(最新▶旧)・免許・資格
1	食品以外の製造	25万	9:00~18:00	大学	奈良県・大阪府	食品会社での出荷、倉庫管理8年、OA機器販売の営業22年6ヶ月
2	配送・集荷・機械組立	25万	不問	大学	奈良県	顧客ルート配送12年
3	建設	40万	不問	大学	奈良県・大阪府	施工管理10年/資格:1級建築施工管理技士
4	半導体関連の機械系設計、開発	40万	8:30~17:30	大学	奈良県	半導体熱処理装置の検査及び試運転8年
5	紡績製品・衣服・繊維製品製造工(本縫い、オーバー)	20万	8:30~18:00	高等学校 専攻科	奈良県	縫製(医療用の衛生キャップ)7年、縫製通算30年以上経験あり
6	包装作業員	950円	不問	高校	大和高田市 近隣	スーパー品出し17年
7	工場業務員(軽作業)	950円	8:00~18:00 まで1日8時間 週4日程度	高校	奈良県	プラスチック製品の検品、梱包5年
8	電気工事・電気工事施工管理	40万	不問	専修・ 専門	奈良県・ 大阪府	電気工事27年/資格:1級電気通信工事施工管理技士、 第一種電気工事士
9	工場業務員	24万	8:30~18:00	中学	橿原市 近隣	おもちゃの組立11年
10	電気保守	不問	不問	大学院	奈良県	新規事業企画20年/資格:第三種電気主任技術者、宅地建物取引 士、第二種電気工事士

6月

行事等開催予定

Yamato Takada Calendar

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3 ●青年部 正副会 長会議	4 ●監事会 ●特許個別相談会	5	6 ●青色申告会 役 員会	7 ●総務委員会	8
9 ●第167回日商 簿記検定	10 ●青年部 役員会	11 ●正副会頭会議 ●特許個別相談会	12	13	14	15
16	17 ●第219回 常議員会	18 ●特許個別相談会	19	20 ●事業承継 個別相談会	21	22
23 ●第231回日商 珠算検定	24	25 ●女性会理事会 ●特許個別相談会	26 ●(一社)大和高田 経済倶楽部 第11 回定時総会	27 ●第156回議員 総会	28	29
30	1	2	3	4	5	6

※なお、諸事情により、開催予定が変更となる場合がございます。



安心 満足 納得 最愛の人を真心込めてお送りいたします

セレモニーホール 有宏社 雅 みやび

オクヤミ 〒635-0014 奈良県大和高田市三和町13番40号
TEL 0745-52-2442 FAX 0745-53-2431
https://yukosha-sogi.com/

0120-52-0983